

横浜市企業誘致広報ツール作成業務委託業務説明資料

1 委託件名

横浜市企業誘致広報ツール作成業務委託

2 目的

国内外の企業に向け、東京圏の中における本市のビジネス環境の魅力や立地優位性をプロモーションするため、民間事業者の有する知見や技術を生かした、効果的な広報ツールを作成する。

3 委託概要

(1) 契約期間

契約締結の日から令和2年3月24日まで

(2) 概算業務価格

参考見積書は、業務価格を上限 3,000 千円（税込）とし積算根拠が分かるように明示して作成すること。

(3) 納入場所

横浜市経済局企業誘致・立地課

（横浜市中区真砂町 2-22 関内中央ビル 5 階）

4 委託業務内容

本市企業誘致セミナー参加者や本市担当者がコンタクトした企業関係者など、幅広いターゲットに対して、横浜のビジネス環境をPRするため、企業が欲している情報を的確に提供できるツールとして、A4 サイズ、8 ページ程度のパンフレットを作成する。パンフレットは国内外の企業誘致セミナー参加者への一斉配布や、個別の営業での配布、各種施設への配架等、幅広いシーンで活用を想定している。

(1) 業務内容

- ・パンフレットのデザイン・コンセプト・コンテンツ等についての企画・設計
 - ※過去の企業誘致パンフレット等で用いた横浜市所有のデータ、画像等については、希望があれば横浜市から提供する。
 - ※その他、パンフレット作成に必要なデータや写真等については、受託者により、調査、取材・写真撮影等を行うこと。
 - ※掲載項目及びレイアウトは、横浜市と協議の上決定すること。
- ・掲載する文章等の作成・編集
 - ※写真やデータは中期的な使用を考慮して選定すること。
 - ※原稿（日本語）の英語翻訳後、ネイティブスピーカーによる校正を行うこと。
- ・パンフレットの印刷・製本、成果物納入

(2) 留意点

- ・横浜のビジネス環境を伝える統一的なデザインかつ具体的なデータを交えた説得力のある内

容でパンフレットを作成すること。作成にあたっては、本市から提供するデータに加え独自に調査・情報収集を行い、横浜市の強みを提案できるよう、効果的な分析を行うこと。また、広報ツールの作成にあたっては、効果的なプロモーション方法なども検討し提案すること。

- ・ レイアウト・デザインについては、複数案作成し、横浜市と協議を重ねた上決定する。
- ・ 以下の作成意図に沿った提案内容とすること。
 - ア ビジネスの拠点としての横浜のアピール
 - イ 配架資料コーナーで思わず手に取りたくなるようなデザイン。
 - ウ 企業の総務部から経営層まで、立地の意思決定に係る役職者に対し、論理的に横浜の魅力を伝え、具体的な進出イメージを創出する。

5 成果物

- (1) 日本語版・英語版印刷物 計 2,000 部程度 (A4 サイズ、8 ページ程度)
- (2) 電子ファイル一式 (CD-ROM 又は DVD-ROM に格納)
 - ・ 印刷用版下 (版下用ファイル及び同内容の PDF ファイル)
 - ・ 印刷物作成に使用した写真・イラスト等のファイル一式 (JPEG 又は TIFF 形式)
 - ・ WEB サイト掲載用ファイル (PDF 形式)

※印刷用版下のファイル形式は問わないが、契約後、別の印刷業者でも印刷できるよう汎用的な形式とすること。フォントのアウトライン化を行っていない形式とすること。版下の中身を確認できるよう同内容を PDF でも提出すること。また、DTP データ内容表を提出すること

6 委託料の支払い

委託料は、「委託完了届」を提出後、横浜市で成果品を検査した後に支払うものとする。

7 特記事項

- (1) 受託者はこの委託業務を、本委託仕様書のほか、横浜市契約規則、横浜市委託契約約款、個人情報取扱特記事項及び電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項などの関係法令等に基づき実施することとします。
- (2) 委託契約約款に規定がない著作権や肖像権については、すべて受託者の責任において適正な権利手続を踏んだ対応を行うこととします。
- (3) 事業実施にあたっては、常に横浜市と密接な連携を図ってください。本委託業務の作業内容に疑義のある場合や本仕様書等に定めのない事項および重要な事項の決定については、あらかじめ横浜市と協議の上、その支持または承認を受けてください。